

# 施設園芸等燃油価格高騰対策について

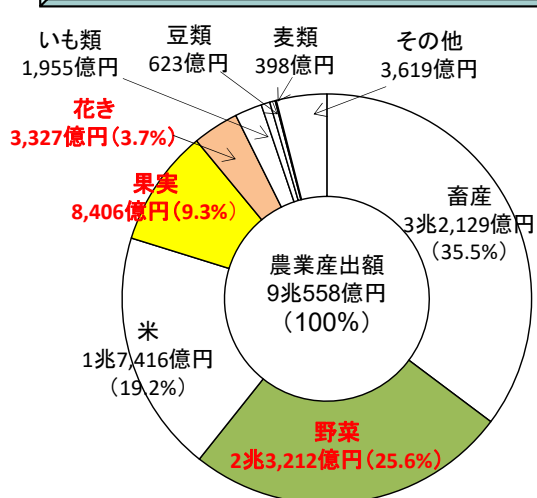
---

農林水産省農産局園芸作物課

# 園芸作物及び施設園芸の位置付け

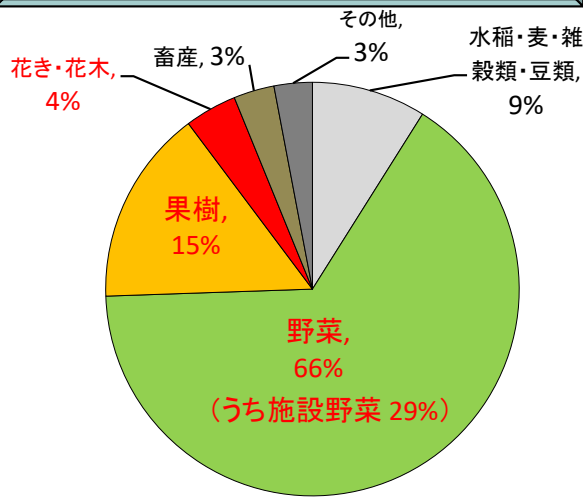
- 野菜・果樹・花きといった園芸作物は、生産面では、我が国の農業産出額の約4割を占めるとともに、自らの工夫で高付加価値化しやすいことなどから、新規就農者の85%が中心作物として選択する重要かつ魅力ある分野。
- 消費面では、食料の支出金額に占める割合が最も高く、国民消費生活上重要な品目。また、消費者ニーズに応えるためには、施設園芸による周年安定供給が必須。
- 野菜は、供給量の変動が価格に大きく影響するため、施設園芸により供給の安定化を図ることが国民の食生活を守る意味でも重要。

## ○我が国の農業産出額



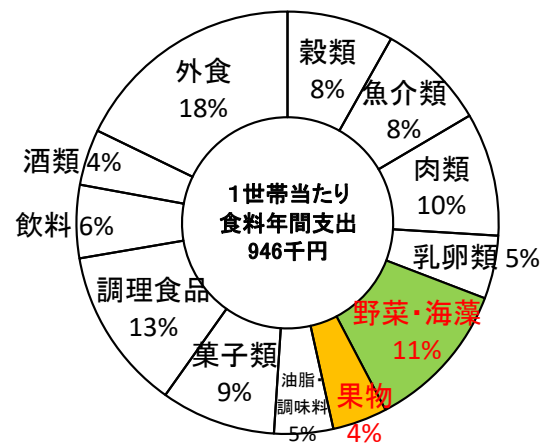
資料: 農林水産省「生産農業所得統計(H30)」

## ○新規参入者の中心作物



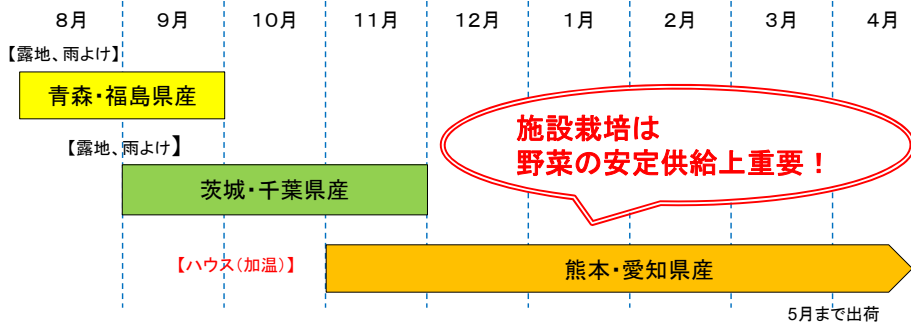
資料: 全国新規就農相談センター「新規就農者の就農実態に関する調査結果(H28)」

## ○1世帯当たりの食料年間支出額

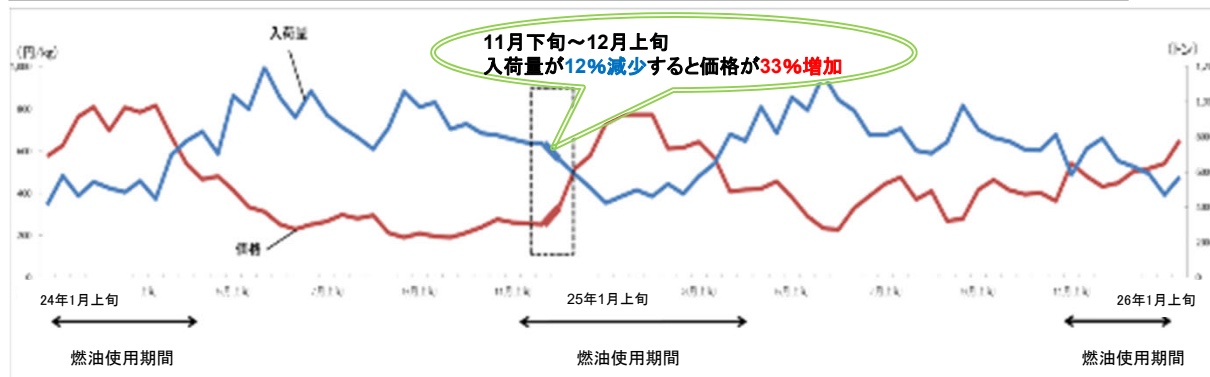


資料: 総務省「家計調査(H30)」

## ○トマトの産地リレー出荷の状況



## ○東京都中央卸売市場におけるピーマンの卸売価格及び入荷量の推移



# 施設園芸等における重油価格高騰の影響

- 施設園芸は、**経営費に占める光熱動力費の割合が極めて高く、漁業と同様に燃油価格高騰の影響を受けやすい業種。**
- **燃油は、地政学上のリスクや為替、国際的な商品市況の影響により、価格の乱高下を繰り返しており、今後の価格の見通しを立てることが困難な生産資材。**

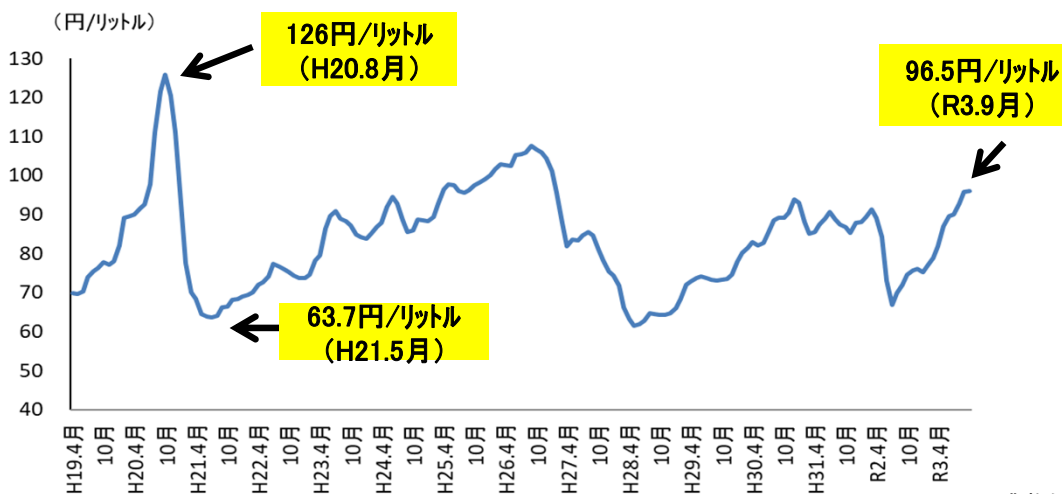
## ○施設園芸と水田作の農業経営費の比較

(単位:千円/10a)

	農業経営費	粗収益	農業所得
施設きゅうり	2,038	3,462	1,424
施設トマト	1,974	3,042	1,068
施設ばら	2,251	2,568	317
水田作	113	134	21

出典:農林水産省「営農類型別経営統計」(H30)

## ○農業用A重油価格の推移



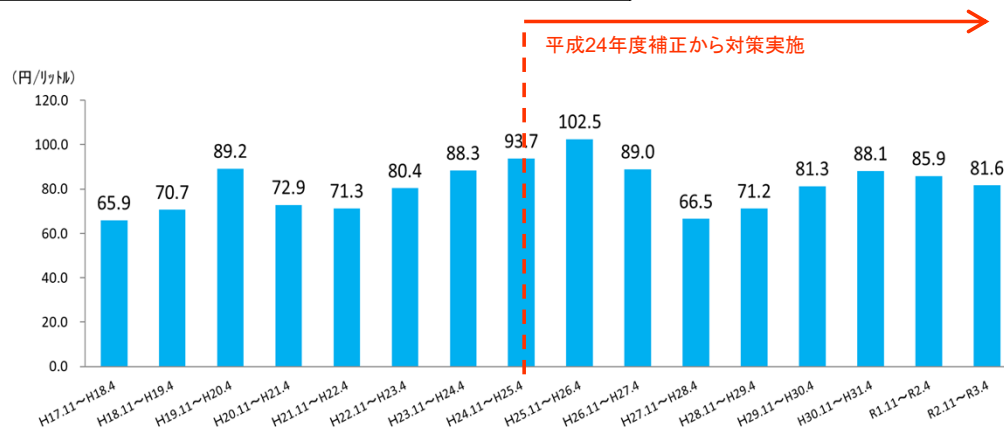
農産物価格統計

## ○農業経営費に占める光熱動力費の割合

施設園芸作	施設ピーマン	24%
	施設トマト	16%
	施設ばら	35%
露地作	露地トマト	6%
果樹作	露地みかん	5%
水田作	稲作	6%
漁業	いか釣(沿岸)	23%

出典:農業「営農類型別経営統計」(H30)、施設ピーマンについては産地聞き取り。  
漁業「漁業経営調査報告」(H28)

## ○施設園芸の加温期間におけるA重油平均価格



# 施設園芸等燃油価格高騰対策

- **燃油価格**は、為替や国際的な商品市況等の影響で大きく変動するため、今後の価格の見通しを立てることが困難な生産資材。特に施設園芸等は、経営費に占める**燃料費の割合が極めて高く**、燃油価格高騰の影響を受けやすい業種。
- そのため、これまで省エネルギー化に取り組んできた施設園芸等産地においても、より**燃油価格の高騰に影響を受けにくい経営への転換を進める必要**。
- 経営の転換に取り組む産地に対しては、燃油価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付する**セーフティネットの構築を支援**。

## < 目的と基本的な仕組み >

### 施設園芸等燃油価格高騰対策の目的 燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

#### 基本① 支援対象者

施設園芸農家3戸以上又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等。

#### 基本② 省エネルギー等対策推進計画

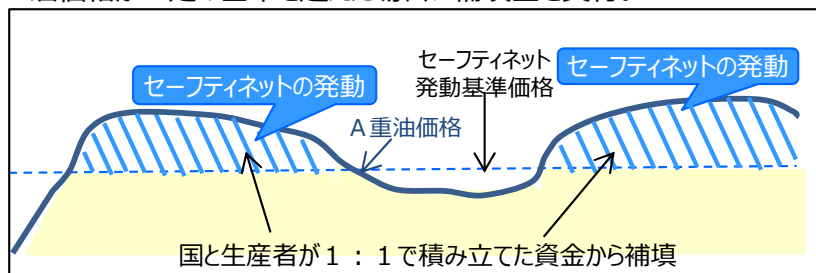
支援対象者は、3年間で燃油使用量の15%以上削減する省エネ目標と、目標達成に向けた取組を設定。

※ 初めて取り組む場合は3年間で10a当たり燃油使用量を15%以上削減、2期目以降に継続して取り組む場合は、3年間で10a当たり燃油使用量を更に15%削減するほか、**単位生産量(額)当たり燃油使用量を15%以上削減する目標**(収量増で達成可能)を立て、計30%以上の省エネに取り組む。

計30%以上の削減を達成した者は、自身の削減目標を定め、更なる省エネに向けて不断に取り組む。

#### 基本③ 施設園芸セーフティネット構築事業

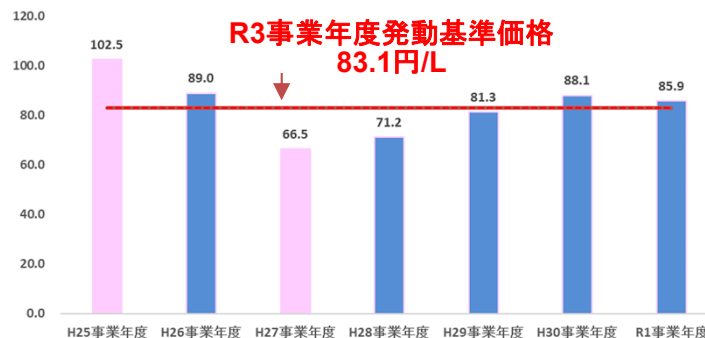
- ① 支援対象者は、セーフティネットの対象期間を選択し、燃油購入数量を設定して補填積立金を納入(国と生産者が1:1で積み立て)
- ② 省エネルギー等対策推進計画の目標達成に向けて取組を実施し、燃油価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付。



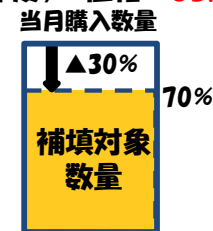
## < 対策のポイント >

### 【ポイント1】セーフティネット発動基準価格、補填対象数量

過去7年間のA重油価格のうち最高値1年分と最安値1年分を除いた5年の平均価格を発動基準価格とし、当該月購入数量の70%補填対象数量とする。

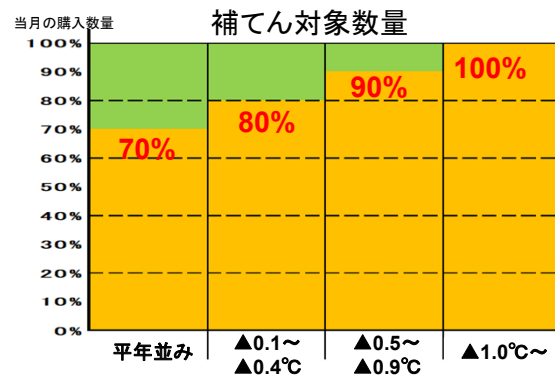


※ 補填金 = 補填単価 × 当月購入数量の70%  
補填単価 = 発動基準価格との差額  
(R3事業年度) = 価格 - 83.1円/L



### 【ポイント2】低温特例措置の見直し

当月の気温が平年気温を下回った場合、段階的に補填対象数量を引き上げ。



### 【ポイント3】急騰特例措置の見直し

燃油価格が、前年加温期間の平均価格より11%以上高騰し、かつ、7中5平均の価格を上回った場合、補填対象数量を引き上げ。  
(2年前の22%、3年前の33%上昇時も発動)

